

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施業、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。**

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→ 40百万m³〔平成37年〕）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、早生樹導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

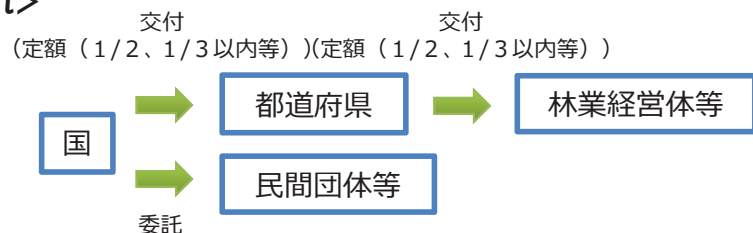
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

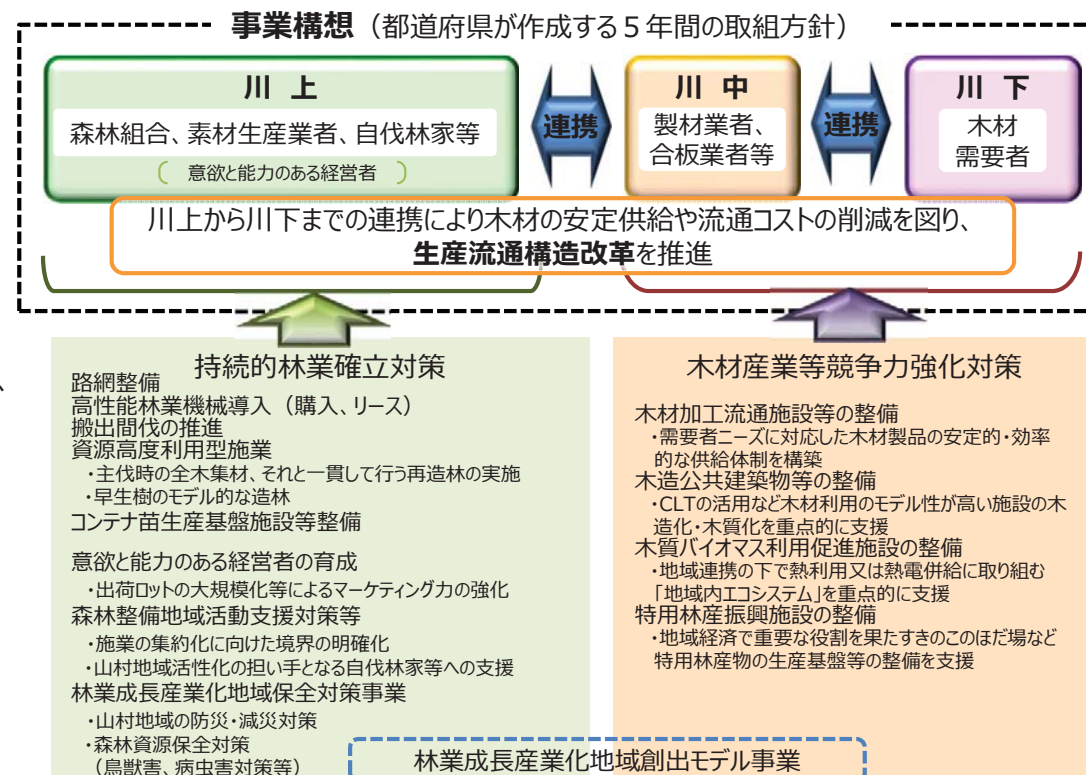
- 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業の流れ>



※ このほか国有林による直轄事業を実施

<事業イメージ>



路網整備

間伐材生産、
高性能林業機械導入

木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

【お問い合わせ先】林野庁計画課（03-6744-2300）